

太田市指定管理者候補者審査委員会審査結果

1 施設名称及び所在地

- (1) 太田市新田福祉総合センター（太田市新田反町町 831 番地 3）
- (2) 太田市尾島健康福祉増進センター（太田市備前島町 196 番地 1）

2 所管部課

福祉子ども部高齢者福祉施設課

3 公募、非公募の別

非公募

4 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで（3 年間）

5 指定管理者候補者

- (1)団体の概要 団体名：社会福祉法人 太田市社会福祉協議会
所在地：太田市浜町 2 番 7 号

6 指定管理者候補者の審査結果及び意見

- (1)社会福祉法人 太田市社会福祉協議会

①審査結果

社会福祉法人太田市社会福祉協議会を指定管理者候補者とすることに同意する。

②意見

- ・ 設立当時から現在に至るまでの経緯の部分を含めて、より良い運営となるように改善していただきたい。
- ・ 光熱水費等、施設運営に係る経費について節減に努めていただきたい。
- ・ 業務委託やバス利用について、費用対効果の観点から検討していただきたい。

7 審査委員会開催経過

- 平成 26 年度第 4 回太田市指定管理者候補者審査委員会
平成 27 年 1 月 14 日（水）開催